

## 倉吉市防犯街灯設置補助金交付申請の手続きについて

●次の事項を確認のうえ、申請してください。

「倉吉市防犯街灯設置補助金申請書類等チェックシート」にて、各項目毎の注意事項等を事前にご確認ください。

○複数基数の申請をされる場合も1式の交付申請書で申請してください。

申請者は自治公民館長です。ご自宅の住所を記入してください。

○交付申請書の「申請日」、「算定基準額」及び「交付申請額」欄は記入しないでください。

○添付書類

①見積書（写し）※灯具の型式を記載又は商品カタログ等を添付してください

（注）複数基数の申請をされる場合には、それぞれの防犯街灯の設置工事にかかる経費がわかる見積書が必要です。申請される基数分の見積書、または1通の見積書内にそれぞれの設置工事の内訳が記載されているもの、いずれでも結構ですが業者に見積書を依頼される場合は必ずお伝えください。

②着工前の写真（電柱に設置される場合は、用紙の余白に電柱番号を記入してください）

③設置場所図

④道路占用許可関係書類 ※新設の場合のみ

【市道の電柱に設置する場合や市道に柱を建てて設置する場合】

道路占用許可申請書に必要事項を記入、押印のうえ申請書と併せてご提出ください。

【県道や県道の歩道にある電柱に設置する場合や柱を建てて設置する場合】

補助金交付申請の前に、中部総合事務所維持管理課にて、道路占用許可申請の手続きをお願いいたします。補助金交付申請書に道路占用許可書の写しを添付してください。

【個人所有の土地の電柱に設置する場合や個人所有の土地に柱を建てて設置する場合】

土地の所有者に必ず了解を得てください。個人所有の土地に係る書類の提出は不要です。

○補助金の額

LED防犯街灯の新設

蛍光灯からLED防犯街灯への切替え

経年劣化等によるLED防犯街灯の交換

設置経費の2/3補助(1基につき上限32,000円)

○申請書受付後、補助金交付決定通知書を送付します。決定通知書を受け取られてから工事に着手してください。交付決定前に設置した防犯街灯については、補助の対象にはなりません。